

2026年6月22日

各位

会社名：神東塗料株式会社  
代表者名：代表取締役 社長執行役員 小坂伊知郎  
(コード番号 4615・東証スタンダード)  
問合せ先：総務人事室(総務)部長 治田 久志  
(TEL 06-6426-3355)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である大日本塗料株式会社について、支配株主等に関する事項を、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2026年6月22日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
大日本塗料株式会社	親会社	50.10	—	50.10	株式会社東京証券取引所 プライム市場

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

##### (1) 親会社との資本関係

当社の親会社である大日本塗料株式会社は当社の議決権を議決権の50.10%を所有しております。

##### (2) 親会社との人的関係

2025年6月30日に開催した当社の株主総会にて、大日本塗料株式会社の執行役員が当社の監査役に選任されております。なお、2026年6月22日時点で、大日本塗料株式会社から、出向者1名を受け入れております。

(役員の兼務状況)

(2026年6月22日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤監査役	三浦 史郎	大日本塗料株式会社 執行役員	金融機関、親会社での財務・会計に関するノウハウを活かすため

(注) 当社の取締役5名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員は当該1名である。

##### (3) 親会社等やそのグループ会社との取引関係

当社は、親会社との間で製品売買等の取引を実施しており、その取引条件は親会社となる以前に決定した取引価格によって行われております。その取引価格は、当社独自に把握した市場価格、当社の原

価等を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。当社取締役会はこのような取引を把握し、当社の利益を害するものではないと判断しております。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	大日本塗料(株)	被所有 直接 50.10	当社製品の販売	塗料の販売	21,668	売掛金	2,390
						電子記録債権	7,975
			同社製品の仕入	塗料の仕入	13,309	買掛金	3,850
						電子記録債務	5,249

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

### 4. 親会社およびその子会社と取引等を行う際における少数株主の保護の方策

当社が大日本塗料株式会社の連結子会社となった事に伴い、2025年5月29日開催の当社取締役会において、大日本塗料株式会社およびそのグループ会社と当社少数株主の間に利益相反が生じる可能性がある重要な取引・行為について、少数株主保護の観点から審議・検討を行うための取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役で構成される「独立役員委員会」を設置しました。また、当該委員会の運用のための規則である、独立役員委員会規定を制定することを決議し、当該規定において、社外取締役及び社外監査役の独立性に関して、会社法及び東京証券取引所の定める独立性に関する要件を満たすことに加え、以下に定める判断基準に従い、大日本塗料およびそのグループ会社から独立しているかについて審議・検討することを明確にしました。

- (1) 当社の親会社又は兄弟会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の親会社又は兄弟会社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 過去3年間において、前記(1)～(2)のいずれかに該当していた者
- (4) 前記(1)～(3)までに該当する者の二親等以内の親族
- (5) 前記(1)(2)における「主要な」取引先の該当性については、当社の親会社又は兄弟会社の意思決定に実質的な影響を与えることができるかという点を考慮して、総合的に判断する

以 上